

### 3. 地域・中小企業に対する支援施策のあり方について（委員会提言）

#### （1）地域・中小企業の知的財産活動の現状及び課題

前述の調査・分析結果をもとに、中小企業の知財活動の現状及び課題について、委員会での議論を重ね、中小企業の知財活動を促進する支援の方向性を検討するための基本的な考え方や解決すべき課題等を、4つの重要点として整理した。

#### ○地域・中小企業の知的財産活動の現状及び課題

##### 1. 知財活用について意識を持っていない地域・中小企業が依然として多い。

出願増加傾向が確認され、企業意識の変化について裏付ける有識者コメントも多い。しかし、出願経験のある中小企業数からみて、知財活用の広がりとは十分とはいえない。また、出願経験のある中小企業に対するアンケートでは、支援施策の認知度向上が課題として明らかになったところである。

更なる知財活用の裾野拡大に向けて、改善・強化された普及啓発活動が求められる。

⇒重要点①④

##### 2. 知財経営の実践が進んでいるが、一部の企業に留まっている。

統計データに大きな変化が見られないことは安定した状態にあることを示していると捉えられる。他方で、アンケート結果から知財面の課題を認識している知財制度活用企業は依然見られ、知財経営実践・定着を促す施策の普及や充実させていくことは多くの有識者が認識を共通する事項である。経営における知的財産のキキメに着目する企業の割合を一層高めるためにも、企業の成長につながる施策を充実（施策そのものをステップアップ）させ、必要とする支援対象に、その支援施策を効果的に届けることが必要である。

⇒重要点①②③④

### 3. 中小企業の実態・ニーズに即した支援施策に対する期待が高まっている。

例えば、脱下請けを目指す中小企業の新ビジネス指向の高まりや、オープンイノベーション時代に合致する事業戦略を掲げる中小企業も今後増えていく場合、このような実情に合わせ、中小企業の事業戦略のテーマに応じた支援施策の拡充が必要となる。ただし、単発での支援施策活用では、真に定着するまでに至らないことを懸念する有識者コメントもあり、継続したフォローアップが必要となる点に留意が必要。また、限りある支援資源の活用方法の工夫も課題となる。

⇒重要点②③④

### 4. 知財施策を選択し、組み合わせることで活用利点を大きくすることに関心が高まっている。

知財を活用して企業成長へと繋げてきた中小企業においては、経営者の高い認識のみならず、事業上の課題として組織的に取り組みを展開してきた経緯がある。知財活用支援施策を実施してきた経過を整理して、共有を図り、必要に応じて外部資源を活用するなど、あらたな時代に向けた準備・実践へとつなげていく機会を充実していくことが必要となる。

⇒重要点③④

## ○4つの重要点

**重要点①：**普及啓発活動を改善・継続させ、知財活用に関する認知度を高め、裾野拡大を図っていくことが重要である。

**重要点②：**知財経営実践・定着の実情を捉えつつ、一層の進展を促す施策メニューの拡充を図っていくことが重要。また、支援対象やテーマを絞るなど、支援資源の戦略的な投入が重要。

**重要点③：**経営課題の解決に資する施策を、ブラッシュアップしていく体制が重要。特に、成果を獲得した中小企業等の声を常に捉えつつ、施策を改善・提案していくことが重要。

**重要点④：**関係機関・人の連携をさらに強化し、様々な視点で地域・中小企業にアプローチすることが重要。

## (2) 支援施策の鍵の導出

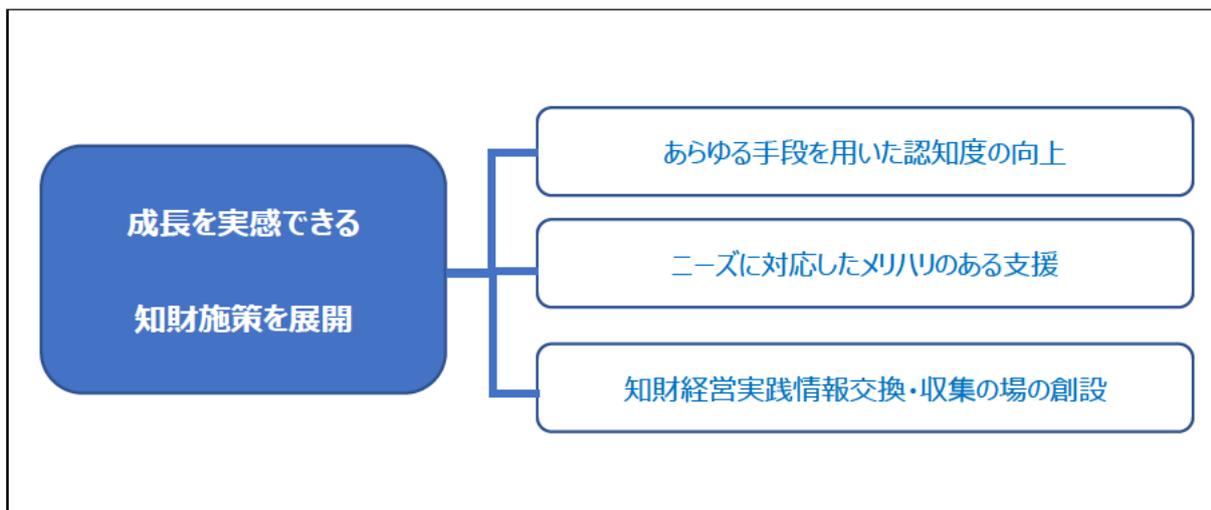
前述してきた地域・中小企業の知的財産活動の現状及び課題をふまえ、さらに、地域・中小企業及び特許庁が目指す姿を設定し、支援施策の鍵（キー）を導出した。

### 【新たな時代の中小企業支援施策の鍵】

- ・ (重要点①②③④) 中小企業等における知的財産活用(知的財産経営)を引き続き啓発し、知的財産ならびに知的財産経営に対する認識がより深まっている(浸透している)状態を目指す。  
そのためには、  
  
「あらゆる手段を用いた認知度の向上」  
  
「ニーズに対応したメリハリのある支援」  
  
が鍵となる。
- ・ (重要点③④) これまでの支援施策の成果を捉えつつ、企業・地域の求める成果へとつながる最適な支援方法を研究し、新たな支援ニーズに対応がなされている(常に最適な手法を追求している)状態を目指す。  
そのためには、  
  
「知財経営実践情報交換・収集の場の創設」  
  
が鍵となる。
- ・ 上記の実現にあたり、関係機関の認識を共通にし、利用者目線で求められる施策を展開することで、支援される側と支援する側それぞれが『成長を実感できる<sup>91</sup>』状況となる。

<sup>91</sup> 「成長を実感できる」とは、関係者個々が自身の行動を通じて以下の様な状態に至ることとする

- ・ 中小企業等は、支援施策を通じ、自社の成長やビジネスの成功を得て、知財活用・知財経営の意義や利点を理解できている
- ・ 支援者側(専門家、支援機関等)は、支援施策を通じ、支援手法・スキルの研鑽ができ、経験が蓄積され、次回に活かしている
- ・ 地域関係者(自治体等)は、知財を活かした地域課題の解決にむけ、地域をあげた体制で取り



### (3) 今後の活動に向けた具体的な施策・活動イメージについて

支援施策の鍵（キー）から具体的な施策・活動イメージを委員会提言としてとりまとめた。

#### <具体的な施策・活動イメージ>

区分	あらゆる手段を用いた認知度の向上
イメージ	<p>マスメディア等を活用し、これまでアプローチできていない企業群への認知度向上施策を強化（情報発信）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで接点の無い又は接点が薄いマスメディアや SNS 等の多様な手段を用いて、知財情報を発信</li> <li>・経営における知財の重要性(知財活用の効果)を、成功事例等を通して具体的に「見える化」し、発信</li> <li>・露出度の高いコンテンツ(小説、ドラマ等)を活用した露出強化 など</li> </ul>

組むことができている

・特許庁等の関係省庁は、地域・中小企業に対する支援を通じ、時代の要請に応えるあらたな支援手法の研究ができている

区分	ニーズに対応したメリハリのある支援
イメージ	<p>企業の成長プロセスや知財活用ステージ、テーマに応じたターゲット別支援施策を強化（診断・指導）（経済的支援）（制度等）（体制）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スタートアップ、事業承継（第二創業）、国内模倣対策などニーズに合った支援メニューの充実化</li> <li>・知財活用企業に対し、関係機関が協力して総合的な企業成長につなげる「支援パッケージ」による重点支援</li> <li>・専門家による支援から料金減免やスーパー早期審査対象拡大などを含むフルラインでのメニューを提案 など</li> </ul>

区分	知財経営実践情報交換・収集の場の創設
イメージ	<p>知財内外の専門機関・専門家が集うコミュニティの設置（人材（専門家）育成）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門機関（支援機関、研究機関等）・専門家コミュニティによる、知財経営実践に関する情報交換の場を確保</li> <li>・求められるスキルを議論し、共有する、専門家の互学互習の場を創出</li> <li>・特許庁等は、この場を通じて、企業の現状を常に把握し支援施策検討に反映（企業成長のモニタリング等） など</li> </ul>